

震災復興支援グリーン・ティー・チャリティー
2013年度(第4回)四国アンダーハンディキャップゴルフ競技
(LOCAL RULES AND CONDITIONS OF COMPETITION)

主催：四国ゴルフ連盟

開催日：平成25年10月24日(木)
開催コース：エリエールゴルフクラブ

JGAゴルフ規則を適用する。ゴルフ規則と付属規則Iの規定は最新のゴルフ規則が適用される
ローカルルール及び競技の条件の罰は別途規定がなければ2打の罰とする

《 競 技 の 条 件 》

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用球の規格
『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(C)1b』を適用する。
4. 使用クラブの規格
『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付I(C)1a』を適用する。
5. 競技終了時点
本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
6. ホールとホールの間での練習禁止
『ゴルフ規則付I(C)5b』を適用する。
7. プレーの中断と再開
 - (1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)についてはゴルフ規則6-8b、c、dに従って処置すること。
 - (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間でいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような罰を免除する正当な事情がなければその競技者は**競技失格**とする。 **この条件の違反の罰は競技失格**(ゴルフ規則6-8b注)
 - (3) プレーの中断と再開の合図について
通常プレーの中断：カート無線で競技者に通報する。
険悪な気象状況による即時中断：カート無線で競技者に通報する。
プレーの再開：カート無線で競技者に通報する。
8. 移動について ラウンド中の共用ゴルフカートの使用を認める。
カートはキャディ及び共用するプレーヤーが運転することができる。カートを使用する場合は、カートはプレーヤーの携帯品の一部とする。カートを共用する場合は、共用のカートとそれに乗っている人や物は、球が関連している時はすべてその球の持ち主の携帯品とみなす。但し、そのカートを共用しているプレーヤーの一人がカートを運転していたときは、そのカートとそれに乗っている人や物はすべてそのプレーヤーの携帯品とみなす。
9. キャディ
正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディとして使用することを禁止する。
この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付I(C)3』を適用する。
10. スコアカードの提出
本競技においては、提出ボックス方式を採用する。

《裏面へ続く》

11. 順位の決定方法と適用ハンディキャップについて
優勝を含め順位に同位が生じた場合はマッチングスコアカード方式で順位を決定する。
(対象とするホールは、10番～18番)
また、適用するハンディキャップは、前日の15時の時点で所属クラブから発給されているJGAハンディキャップとする。加盟倶楽部会員以外は、前日の15時の時点でのJ-sysによる計算ハンディキャップを適用する。

付記 次の者に、12月3日千葉県鷹之台カンツリー倶楽部で開催される「第4回JGA杯 J-sys ゴルフ選手権 (JGA アンダーハンディキャップ競技)」への参加資格を付与する。(欠場者が出た場合は、順次繰り上げる)

男子 JGAHdcp12.4 までの者で上位者4名。

男子 JGAHdcp12.5 以上の者で上位者4名。

女子 JGAHdcp15.4 までの者で上位者4名。

女子 JGAHdcp15.5 以上の者で上位者4名。

※参加料 5,000円(消費税込)

競技当日と練習日1日分のプレーフィはJGAと折半とする。

尚、全国大会へ出場する選手はJ-sysによるJGAハンディキャップ取得者でなければいけない。

又、代表資格を得た選手がJ-sysに未登録の場合は、すみやかに登録を申請し、JGAハンディキャップを取得しなければならない。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地 (規則25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラルウォーターハザード (規則26-1)
ラテラルウォーターハザードは、赤杭及び赤線をもってその限界を標示する。
4. 動かさない障害物 (規則24-2)
 - a. 排水溝
 - b. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝 (その道路の一部とみなす)
 - c. グリーンに近接する動かさない障害物について、『ゴルフ規則付I (B)6』を適用する。

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、ハウス内掲示板に掲示して告示する。
2. プレーの不当な遅延についてはペナルティを課すことがある。
3. コース内での携帯電話は委員会の許可なく使用することを禁止する。
4. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。